

草津市健幸都市づくり推進本部会議体制図（案）

草津市健幸都市づくり推進本部会議 （部長級本部会議）

本部長：市長
 副本部長：副市長、教育長
 本部員：部長会議構成部長
 事務局：健康福祉政策課

健幸都市づくりプロジェクトチーム（中堅職員）

先進事例の研究や、部局間横断の政策立案、加えて、市職員の健康づくり（健康経営）をどう進めるか、本市が取り組むべき事業を研究。

まちの健幸づくり部会 （課長級）

健幸都市を意識した都市計画や公共交通、公共インフラの整備、草津川跡地や野村運動公園などの公園整備など、意識しなくても自然と健康になれるまちづくりを目指す。

中心課：◎都市計画課、まちなか再生課、○草津川跡地整備課、交通政策課、道路課、公園緑地課、住宅課
 事務局：健康福祉政策課、サポート：健康増進課

ひとの健幸づくり部会 （課長級）

科学的根拠（エビデンス）や社会的つながり（ソーシャルキャピタル）を活用し、無関心層と言われる、健康づくりに関心が低い人へのポピュレーションアプローチの強化を図る。

中心課：◎健康増進課、社会福祉課、長寿いきがい課、障害福祉課、保険年金課、まちづくり協働課、子ども子育て推進室、生活安心課、○スポーツ保健課、生涯学習課
 事務局：健康福祉政策課

しごとの健幸づくり部会 （課長級）

アーバンデザインセンターの整備やヘルスケアビジネス、ヘルスツーリズムなど、産官学民金労言、様々な分野の連携の仕組みや連携した施策を推進する。

中心課：◎草津未来研究所、経営改革推進室、○商工観光労政課、農林水産課、草津宿街道交流館、広報課
 事務局：健康福祉政策課、サポート：健康増進課

【草津市健幸都市づくり推進本部会議】

市長をトップとした部長級の推進本部会議を設置し、各施策の連携・具体化については、部門ごとに部会を設置して検討を行う。部会間の調整がある場合は、関係所属と事務局（健康福祉部健康福祉政策課）が行う。加えて、更なる政策研究や、市役所自体の健康経営については、プロジェクトチームを設置して具体化を図る。